

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年11月13日
【四半期会計期間】	第61期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	日本金銭機械株式会社
【英訳名】	JAPAN CASH MACHINE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上東 洋次郎
【本店の所在の場所】	大阪市平野区西脇二丁目3番15号
【電話番号】	06(6703)8400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員人事総務企画本部長 高垣 豪
【最寄りの連絡場所】	大阪市平野区西脇二丁目3番15号
【電話番号】	06(6703)8400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員人事総務企画本部長 高垣 豪
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第2四半期連結 累計期間	第61期 第2四半期連結 累計期間	第60期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	12,239,606	13,996,251	23,441,214
経常利益(千円)	768,560	1,102,404	1,852,148
四半期(当期)純利益(千円)	549,605	671,250	1,432,059
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	652,348	1,877,840	2,207,779
純資産額(千円)	22,928,049	25,874,078	24,294,612
総資産額(千円)	28,279,902	31,119,685	29,449,254
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	20.37	24.88	53.08
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	81.1	83.1	82.5
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	413,803	2,534,289	918,826
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	492,080	243,500	166,426
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	260,939	354,735	537,863
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	6,075,562	9,210,306	6,982,706

回次	第60期 第2四半期連結 会計期間	第61期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	7.25	6.36

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況
1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、米国では堅調な民間需要を背景に緩やかな回復基調が続き、また、マイナス成長を続ける欧州では下げ止まりの兆しが現れるなど、全体として持ち直しに向けた動きがみられました。一方、国内経済は、デフレ脱却に向けた一連の金融・財政政策の効果により円安・株高が進み、輸出企業を中心に企業業績の改善がみられるとともに、景気回復への期待感から個人消費の拡大が続くなど、緩やかな回復へと向かいました。

当社グループを取り巻く環境について、海外ゲーミング市場では、北米地域は新規カジノの開設が続くなど安定的に推移し、また、欧州地域においても比較的堅調な需要がみられました。一方、国内の遊技場向機器市場では、マーケットに対する減退感からその規模が縮小するなど、総じて厳しい状況となりました。

このような状況のもと、当社グループでは、国内外の顧客のニーズを捉えた積極的な販売活動を展開して、受注の確保に注力してまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は139億96百万円（前年同四半期比14.4%増）となりました。利益面では、営業利益は9億81百万円（前年同四半期比13.8%増）、営業外収益として為替換算差益を計上したことから経常利益は11億2百万円（前年同四半期比43.4%増）、四半期純利益は6億71百万円（前年同四半期比22.1%増）となりました。

なお、当第2四半期の為替レートは、米ドル95.90円（前年同四半期は79.78円）、ユーロは125.80円（前年同四半期は103.76円）で推移いたしました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、国内における販売事業の集約を目的とした会社組織の変更に伴い、従来の報告セグメントである「日本金銭機械」及び「遊技場向機器事業」をまとめて「日本地域」に変更しております。以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

日本地域

米国の100ドル紙幣新規発行の影響から金融機関向け紙幣鑑別機の売上は伸びましたが、流通市場向け紙幣還流ユニットの販売が、OEM顧客の導入計画の変更から減少したことに加え、パチンコ市場の低迷と需要の減退により、遊技場向けの関連設備機器の販売が減少したことから、当セグメントの売上高は66億66百万円（前年同四半期比16.6%減）、セグメント利益は2億60百万円（前年同四半期比12.9%減）となりました。

北米地域

過去に販売した旧タイプの紙幣識別機ユニットの入替促進が順調に推移するとともに、金融市場向け紙幣識別機ユニットのOEM顧客への販売が好調を維持したことから、当セグメントの売上高は51億85百万円（前年同四半期比30.5%増）となり、セグメント利益は3億94百万円（前年同四半期比44.1%増）となりました。

欧州地域

堅調な需要を背景に、顧客のニーズを的確に捉えた、新製品である紙幣還流ユニットの販売が伸長したことに加え、英国の流通市場向け紙幣識別機ユニットの販売が好調であったことから、当セグメントの売上高は39億23百万円（前年同四半期比96.6%増）、セグメント利益は5億87百万円（前年同四半期比196.0%増）と、それぞれ大幅な増加となりました。

アジア地域

当セグメントは、主に当社グループの生産機能を担っております。海外グループ会社向けの出荷が堅調に推移したことなどから、売上高は48億99百万円（前年同四半期比12.8%増）となり、セグメント利益は1億55百万円（前年同四半期比35.8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間では、仕入債務の減少1億72百万円などの資金の支出がありましたが、税金等調整前四半期純利益11億円、売上債権の減少5億58百万円、たな卸資産の減少13億44百万円などの資金の増加がありましたので、営業活動によるキャッシュ・フローは25億34百万円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、有形固定資産の取得による支出2億30百万円などの資金の支出がありましたので、2億43百万円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、配当金の支払額3億円、リース債務の返済による支出53百万円などの資金の支出がありましたので、3億54百万円の支出となりました。

これらの結果に加え、現金及び現金同等物に係る換算差額2億91百万円の資金の増加がありましたので、現金及び現金同等物は92億10百万円となり、前連結会計年度末に比べ、22億27百万円増加いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当該企業価値の向上、ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は株式の大量買付けであっても、当社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、会社の支配権の移転を伴うような大量の株式の買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の総意に基づき行われるべきものであります。

しかし、株式の大量買付行為の中には、特定分野の事業や資産、技術、ノウハウのみを買収の対象とするなど、その目的等から見て企業価値の向上、ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社グループの企業価値の源泉は、永年にわたって培ってきた紙幣の鑑識別・搬送等を中心とした貨幣処理に関する技術力と強固な財務基盤を背景に、将来を見越した基礎研究や技術開発の実践を通じて、世界のあらゆる市場に対して広範囲にわたる貨幣処理省力化機器の開発・製造・販売を進めることにあります。

このような当社の企業価値の源泉を理解せず、当該企業価値の向上、ひいては株主共同の利益に資さない大量買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような買収に対しては、当社は必要かつ相当な対応策を採ることにより、当社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、創業以来培ってきた紙幣の鑑識別・搬送等を中心とした貨幣処理に関する技術力と強固な財務基盤を背景に、世界のあらゆる市場に対して広範囲にわたる貨幣処理省力化機器の開発・製造・販売を進めるなど、グループとして特徴ある事業展開を行っております。

当社はこれら特徴ある事業を通じて経済、社会の発展に貢献するとともに、時代のニーズに応じた社会環境やセキュリティ体制作り等に寄与しており、今後も高品質・高性能の当社製品が市場で広く認知され、各分野に浸透していくことを目指す所存であります。

また、株主の皆様への利益還元につきましては、連結配当性向30%以上という方針を掲げており、今後も当該方針に従った利益還元を実施してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成23年6月28日開催の第58期定時株主総会において、現在の当社株式の大量買付行為に関する対応策（以下、「本プラン」という。）につき株主の皆様の承認をいただいております。その具体的内容は次のとおりであります。

- イ．当社株式の保有割合が20%以上となる買付行為を行う買付者等に対し、当該買付け等の実施前に意向表明書を、また、意向表明書受領後10営業日以内に、株主の皆様の判断や当社取締役会の意見形成等に必要な情報提供を求める。
- ロ．当社取締役会は、提供された情報の評価・検討、買付者等との交渉等あるいは当該買付け等に対する意見形成や代替案の策定等を行うための時間的猶予として、内容に応じて60日又は90日の評価期間を設定する。
- ハ．当社取締役会は、上記評価期間内において買付内容の評価・検討、買付者等との協議・交渉を行い、株主の皆様に代替案の提示を行う。評価期間内に本プランの発動又は不発動の決定に至らない場合は最大30日間（初日不算入）評価期間を延長できる。
- ニ．当社取締役会はその判断の客観性・合理性を担保するため特別委員会を設置し、その勧告を最大限尊重して、最終的な決定を下す。特別委員会から本プラン発動に係る株主総会の招集を勧告された場合には、可能な限り最短の期間で株主総会を招集し、本プラン発動に関する議案を付議する。
- ホ．本プランが発動された場合、新株予約権の無償割当ての方法をとり、当社取締役会が定める基準日における最終の株主名簿に記録された株主の皆様に対し、その保有株式1株につき1個以上の割合で、本新株予約権を割当てる。
- ヘ．新株予約権割当て後、当社は特定大量保有者等、非適格者以外の者の有する未行使の新株予約権を全て取得し、これと引換えに本新株予約権1個に当社普通株式1株を交付する。

上記取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、当社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社株式に対する大量買付行為が行われる場合に、買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益を確保しようとするものであり、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものであります。

また、本プランは、 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足すること、 株主意を重視するものであること（有効期間は平成26年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります）、有効期間満了前であっても株主の皆様の意向により廃止が可能であること）、 合理的かつ客観的な発動事由が設定されていること、 特別委員会を設置していること、 デッドハンド型・スローハンド型買収防衛策ではないことから、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、6億58百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

中長期的な経営戦略として、売上規模・シェアの拡大に向けては、新製品の投入による新興国を中心とした新規市場の開拓や既存市場への更なる深耕策、事業アライアンスを通じた新たな事業領域の拡大を目指してまいります。製品の開発・安定供給に向けては、メーカーとして至上命題である技術開発力の向上、品質の安定・向上に取り組み、高度化し多様化する顧客ニーズに即応し、信頼性の確保に努めてまいります。また、これまで推進してきました中国を中心とした生産機能の海外移転や生産工程の外注化を見直し、第三国への生産シフトを進めるとともに、地産地消の観点から将来における欧州・南米などでの生産も視野に入れて検討を進めております。

さらに、メーカーとしての原点回帰を目指し、当社グループのものづくりを担う各部門（開発・生産・品質保証・知財）が一体として機能する「ものづくり2015プロジェクト」を発足させ、顧客、市場からの要求について一元的に対応することにより、そのスピードアップを図りつつ、生産性の向上とコストダウンの実現を目指し、日本国内を含めたグループ全体でのものづくりの現場力の向上と、独立採算まで視野に入れた改革に努めてまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	118,000,000
計	118,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	29,662,851	29,662,851	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	29,662,851	29,662,851	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	29,662,851	-	2,216,945	-	2,063,905

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
上東興産株式会社	兵庫県尼崎市武庫之荘 2 - 27 - 15	4,661	15.72
上東 宏一郎	兵庫県尼崎市	2,707	9.13
上東 洋次郎	大阪市阿倍野区	1,458	4.92
上東 保	大阪市阿倍野区	874	2.95
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町 2 - 2 - 1	629	2.12
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内 1 - 1 - 2	503	1.70
株式会社ヤマオカ	兵庫県尼崎市西長洲町 2 - 2 - 55	500	1.69
資産管理サービス信託銀行株式 会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12 晴海アイランドトリトンスクエアオ フィスタワーZ棟	451	1.52
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	428	1.45
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1 - 6 - 6 日本生命証券管理部内	413	1.40
計	-	12,628	42.57

(注) 1. 資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)の所有する株式のうち、信託業務に係る株式数は451千株であります。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有する株式のうち、信託業務に係る株式数は377千株であります。

3. 上記のほか、自己株式が2,683千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,683,700	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,896,000	268,960	同上
単元未満株式	普通株式 83,151	-	-
発行済株式総数	29,662,851	-	-
総株主の議決権	-	268,960	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数15個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本金銭機械株式会社	大阪市平野区西脇 2 - 3 - 15	2,683,700	-	2,683,700	9.05
計	-	2,683,700	-	2,683,700	9.05

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,810,961	10,130,086
受取手形及び売掛金	² 5,071,045	4,969,707
有価証券	135,395	150,248
商品及び製品	5,907,926	4,940,218
仕掛品	826,780	920,745
原材料及び貯蔵品	2,336,574	2,602,438
その他	959,949	911,791
貸倒引当金	151,032	167,313
流動資産合計	22,897,599	24,457,922
固定資産		
有形固定資産	4,831,234	4,923,457
無形固定資産	78,294	76,068
投資その他の資産		
その他	1,704,495	1,723,675
貸倒引当金	62,369	61,439
投資その他の資産合計	1,642,125	1,662,236
固定資産合計	6,551,654	6,661,762
資産合計	29,449,254	31,119,685
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,515,882	2,725,018
未払法人税等	74,075	192,812
賞与引当金	287,443	288,410
役員賞与引当金	30,300	10,000
その他	1,601,797	1,524,664
流動負債合計	4,509,497	4,740,905
固定負債		
その他	645,143	504,700
固定負債合計	645,143	504,700
負債合計	5,154,641	5,245,606
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,216,945	2,216,945
資本剰余金	2,068,964	2,068,964
利益剰余金	24,614,648	24,989,115
自己株式	2,325,927	2,327,518
株主資本合計	26,574,630	26,947,506
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	76,095	69,268
繰延ヘッジ損益	2,729	-
為替換算調整勘定	2,358,842	1,142,696
その他の包括利益累計額合計	2,280,018	1,073,428
純資産合計	24,294,612	25,874,078

負債純資産合計

29,449,254

31,119,685

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
売上高	12,239,606	13,996,251
売上原価	7,552,174	9,128,732
売上総利益	4,687,432	4,867,518
割賦販売未実現利益戻入額	29,790	28,065
割賦販売未実現利益繰入額	31,115	17,647
差引売上総利益	4,686,107	4,877,937
販売費及び一般管理費	3,824,227	3,896,761
営業利益	861,879	981,176
営業外収益		
受取利息	16,977	13,722
受取配当金	11,148	10,708
為替差益	-	68,480
負ののれん償却額	16,024	-
その他	14,498	48,973
営業外収益合計	58,648	141,884
営業外費用		
支払利息	11,056	7,818
為替差損	137,715	-
持分法による投資損失	2,304	10,198
その他	892	2,640
営業外費用合計	151,968	20,657
経常利益	768,560	1,102,404
特別利益		
固定資産売却益	146	296
投資有価証券売却益	15,000	-
特別利益合計	15,146	296
特別損失		
固定資産売却損	-	809
固定資産除却損	314	945
特別損失合計	314	1,755
税金等調整前四半期純利益	783,391	1,100,945
法人税、住民税及び事業税	235,943	410,655
法人税等調整額	2,156	19,038
法人税等合計	233,786	429,694
四半期純利益	549,605	671,250

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
四半期純利益	549,605	671,250
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26,804	6,826
繰延ヘッジ損益	-	2,729
為替換算調整勘定	77,198	1,207,563
持分法適用会社に対する持分相当額	1,260	8,582
その他の包括利益合計	102,743	1,206,589
四半期包括利益	652,348	1,877,840
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	652,348	1,877,840
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	783,391	1,100,945
減価償却費	286,832	242,150
負ののれん償却額	16,024	-
引当金の増減額(は減少)	183,079	7,458
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	58,602	-
持分法による投資損益(は益)	2,304	10,198
受取利息及び受取配当金	28,125	24,430
支払利息	11,056	7,818
為替差損益(は益)	127,756	80,126
有形固定資産除売却損益(は益)	168	1,459
投資有価証券売却損益(は益)	15,000	-
売上債権の増減額(は増加)	50,166	558,502
たな卸資産の増減額(は増加)	204,360	1,344,782
仕入債務の増減額(は減少)	794,584	172,034
未収消費税等の増減額(は増加)	41,842	22,210
その他	191,748	210,125
小計	604,211	2,793,891
利息及び配当金の受取額	28,105	24,627
利息の支払額	11,056	7,818
法人税等の支払額	207,457	276,412
営業活動によるキャッシュ・フロー	413,803	2,534,289
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	391,861	-
有価証券の純増減額(は増加)	3,856	4,266
有形固定資産の取得による支出	142,784	230,994
有形固定資産の売却による収入	941	781
無形固定資産の取得による支出	15,057	14,745
投資有価証券の取得による支出	1,303	2,808
投資有価証券の売却による収入	96,481	-
貸付けによる支出	34,690	-
貸付金の回収による収入	50	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	492,080	243,500
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	185,170	300,371
リース債務の増加による収入	21,273	449
リース債務の返済による支出	96,964	53,222
自己株式の取得による支出	78	1,591
財務活動によるキャッシュ・フロー	260,939	354,735
現金及び現金同等物に係る換算差額	93,969	291,547
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	433,185	2,227,600
現金及び現金同等物の期首残高	6,508,748	6,982,706
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,075,562	9,210,306

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の仕入債務に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
仕入債務	400,990千円	306,668千円
リース債務	103,010千円	151,576千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	123,340千円	-

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
給料・賞与	1,263,168千円	1,427,927千円
賞与引当金繰入額	176,271	178,083
役員賞与引当金繰入額	13,000	10,000
退職給付費用	95,244	91,965

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	7,185,948千円	10,130,086千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	1,110,385	919,780
現金及び現金同等物	6,075,562	9,210,306

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月4日 取締役会	普通株式	188,863	7	平成24年3月31日	平成24年6月12日	利益剰余金

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	188,862	7	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月3日 取締役会	普通株式	296,783	11	平成25年3月31日	平成25年6月11日	利益剰余金

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	215,833	8	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	日本地域	北米地域	欧州地域	アジア地域	
売上高					
外部顧客への売上高	6,179,403	3,955,693	1,989,823	114,686	12,239,606
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,813,412	16,744	5,645	4,228,791	6,064,593
計	7,992,816	3,972,437	1,995,468	4,343,477	18,304,200
セグメント利益	298,827	273,854	198,470	114,751	885,903

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	885,903
未実現利益の消去	9,835
負ののれん償却額	16,024
受取配当金の消去	167,673
全社収益	11,532
その他の調整額	12,937
四半期連結損益計算書の経常利益	768,560

(注) 全社収益は、主に報告セグメントに帰属しない営業外損益であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				合計
	日本地域	北米地域	欧州地域	アジア地域	
売上高					
外部顧客への売上高	4,817,507	5,134,177	3,915,862	128,704	13,996,251
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,848,518	50,937	7,807	4,770,497	6,677,760
計	6,666,026	5,185,114	3,923,669	4,899,201	20,674,011
セグメント利益	260,310	394,667	587,572	155,852	1,398,402

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	1,398,402
未実現利益の消去	72,554
受取配当金の消去	222,975
全社収益	10,733
その他の調整額	11,202
四半期連結損益計算書の経常利益	1,102,404

（注）全社収益は、主に報告セグメントに帰属しない営業外損益であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、国内における販売事業の集約を図ることを目的とした会社組織の変更に伴い、報告セグメントを従来の「日本金銭機械」、「遊技場向機器事業」、「北米地域」、「欧州地域」及び「アジア地域」の5区分から「日本地域」、「北米地域」、「欧州地域」及び「アジア地域」の4区分に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第2四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	20円37銭	24円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	549,605	671,250
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	549,605	671,250
普通株式の期中平均株式数(株)	26,980,398	26,979,521

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

剰余金の配当

平成25年10月31日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....215,833千円

(ロ) 1株当たりの金額.....8円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年12月5日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月13日

日本金銭機械株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐々木 健次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗原 裕幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本金銭機械株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本金銭機械株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。